

五條市サイクリングイベント開催業務仕様書

1 業務の概要

(1) 件名

五條市サイクリングイベント開催業務

(2) 目的

主として家族でサイクリングを楽しむ層をターゲットとし、市内各地の観光スポット等を巡るサイクリングイベントを催行することで、本市の魅力を効果的に伝え、将来におけるサイクリングを通じた交流人口の増加による地域活性化を図ることを目的とする。

また、本市が設定しているサイクリングルートを活用して吉野川沿いのビューポイントをPRできる内容を今イベントで活用するものである。

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 提案上限額

963,000円以内（消費税及び地方消費税の額を除く）

2 業務の内容

(1) サイクリングイベントの催行

本市の魅力発信を効率的、効果的に行えるよう本仕様書「3 イベント概要」で示す内容を踏まえた五條市サイクリングイベント（以下、「イベント」という。）を企画提案するとともに、同イベントを催行すること。

(2) イベントの周知・広報

受託者はイベント情報を掲載した Web ページの作成及び運用を行うとともに、新聞や雑誌、SNS等の媒体を活用し、効率的、効果的にイベントの周知・広報を行うこと。

また、告知チラシ・ポスター等の告知物品を作成し、周知・広報を行うことも可能とする。その際、本市に対し、成果物を各1部納品すること。

(3) イベント参加者を対象とするアンケート調査の実施及びその結果分析・報告

受託者は今イベントの開催を通じて、参加者の声などの情報収集・分析を行い、その結果を今後のイベントに活かすとともに内容を報告することとする。

3 イベント概要

受託者は、本市の観光スポット等を自転車で巡るイベントを実施すること。

また、受託者は下記及び「1 業務の概要（2）目的」に記載している主旨を踏まえ、吉野川沿いのビューポイントをPRできるイベントを企画提案し、催行する

こと。

(1) イベント開催日

令和8年3月7日(土)を本イベントの開催日とする。

(2) イベント参加者規模

100人を想定

(3) 想定走行距離(ルート全長)

おおむね10km程度、別添のルート図を参照。

ルート詳細については、契約後、委託者と協議することとする。

(4) イベント参加費

参加費は無料とする。

4 業務実施体制

(1) 受託者は、作業項目、役割分担、業務実施体制、工程等を記した計画書を作成し、提出すること。

(2) 発注者は、広報に係る業務に関しては応援できるものとし、イベント当日のスタッフとしてやイベントの準備に係るその他事務等に関しては応援できないものとする。

5 その他

(1) 個人情報、秘密と指定した事項及び業務の履行に際し知り得た秘密(以下、「秘密情報」という。)を第三者に漏らし、又は不当な目的で利用してはならない。契約終了後も同様とする。

(2) 本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、本市と受託者とが協議し、定めるものとする。

(3) 本仕様書の記載事項について、その目的及び効果に関して優れた代替方法等を発案した場合は、その発案に基づき、本市と受託者とが協議の上、仕様を変更することができることとする。